



## 報道発表

令和5年3月3日  
門司税関

# 輸入差止点数が3年連続で4万点超え

(令和4年の門司税関における知的財産侵害物品の輸入差止状況)

令和4年の門司税関における、偽ブランド品等の知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたので、お知らせします。

## ◆ 輸入差止点数が3年連続で4万点超え

輸入差止件数は1,224件で、減少傾向にあるものの、輸入差止点数が45,495点となり、3年連続で4万点を超える結果となりました。

## ◆ 中国仕出しが最多、韓国仕出しの差止点数が大幅増加

仕出国(地域)別に見ると、中国からの輸入差止件数が820件、輸入差止点数が35,018点となり、いずれも最も大きい割合を占めました。

また、韓国からの輸入差止点数が7,793点、前年の7.2倍となり、大幅に増加しました。

## ◆ 輸入差止件数では商標権侵害が9割超え 輸入差止点数では商標権侵害と著作権侵害の合計で9割超え

知的財産別に見ると、輸入差止件数では、商標権侵害物品が1,144件で、全体の9割を超え、輸入差止点数では、商標権侵害物品と著作権侵害物品の輸入差止点数が、合計で43,301点となり、全体の9割を超えました。

## ◆ 医薬品、玩具類、運動用具の輸入差止点数が大幅増加

品目別に見ると、医薬品が7,321点で前年の3.2倍、玩具類が3,667点で前年の17.2倍、運動用具が2,401点で前年の10.7倍と、それぞれ輸入差止点数が大きく増加しました。

(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。  
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。  
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、1件20点として計上しています。

【問い合わせ先】  
門司税関 総務部 税関広報広聴室  
TEL: 050-3530-8333

## 令和4年の門司税関における知的財産侵害物品の差止状況(詳細)

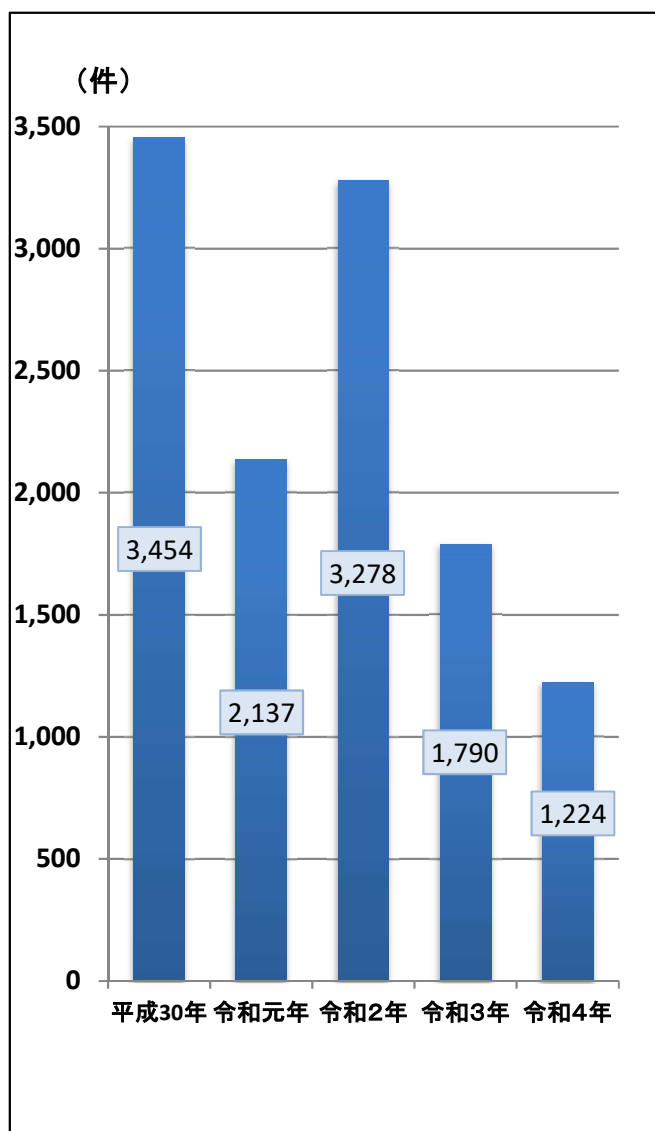
### ○ 輸入差止件数及び点数

- ◎ 輸入差止件数は、1,224件(前年比31.6%減)で、減少傾向にあります。
- ◎ 輸入差止点数は、45,495点(前年比17.5%減)で、3年連続で4万点超えとなりました。

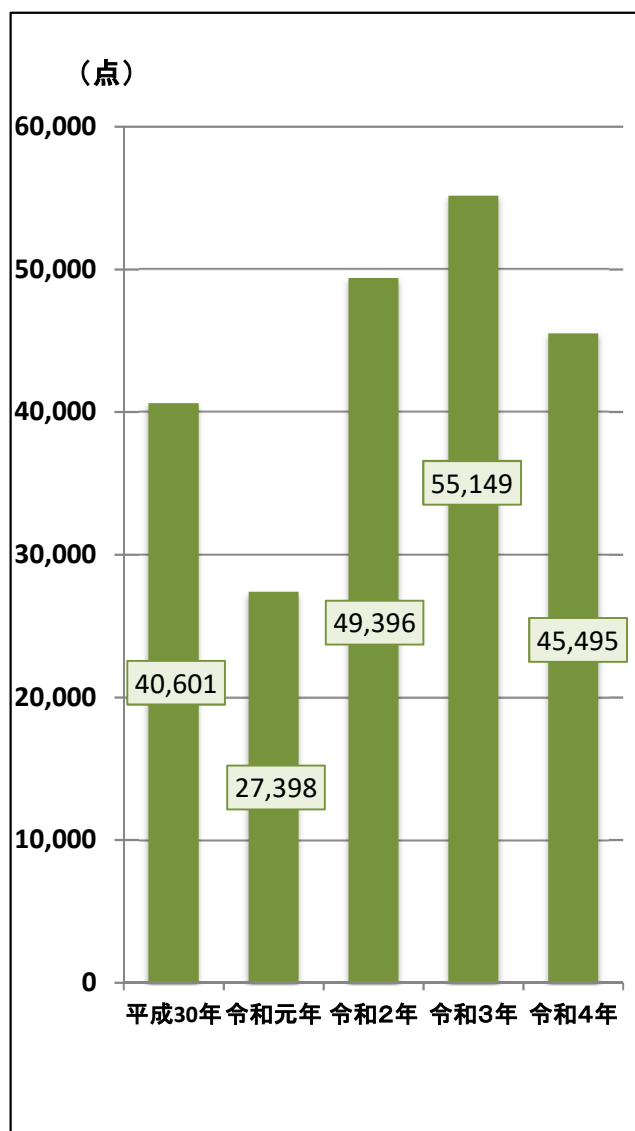
(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。  
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

### 知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

(件数ベース)



(点数ベース)

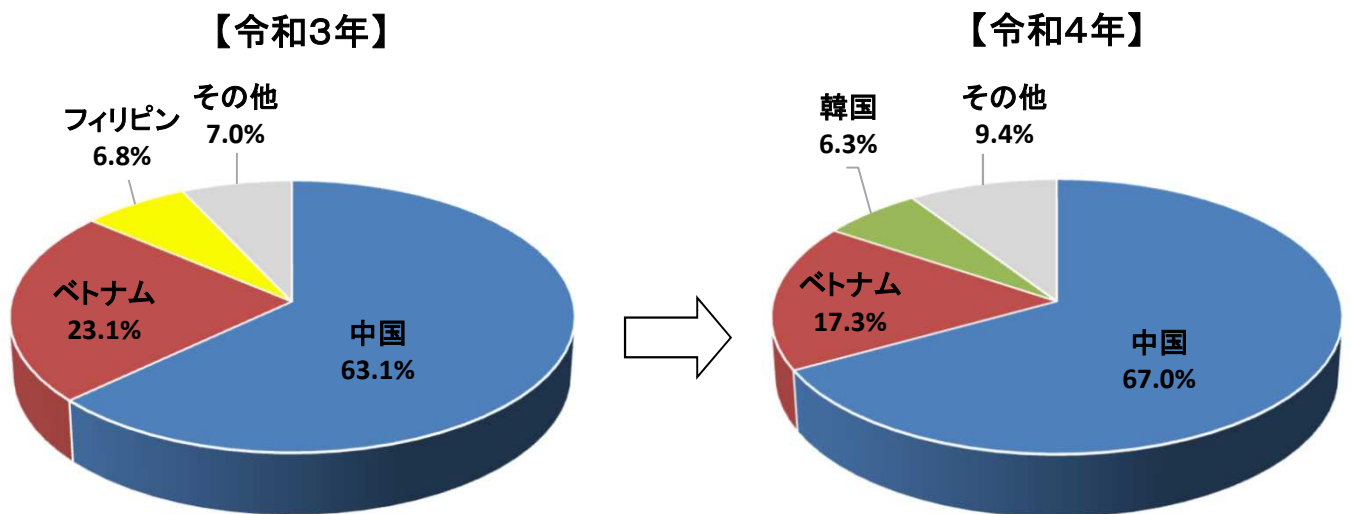


(注) 「令和元年」には、平成31年の実績も含まれます。

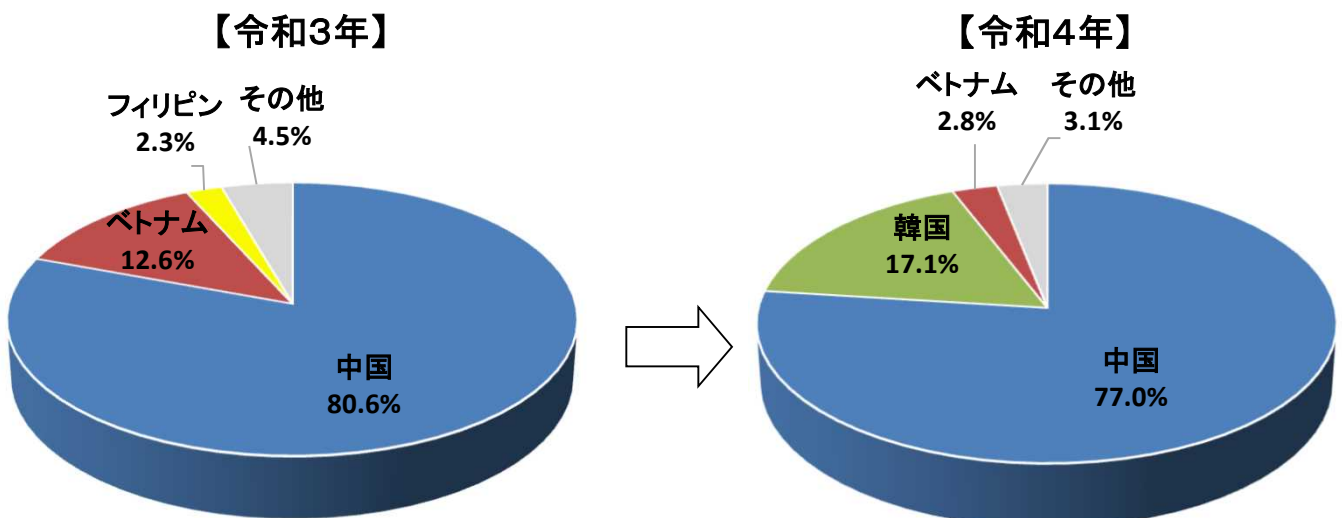
## ○ 仕出国(地域)別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数について、仕出国(地域)別に見ると、中国が820件(構成比67.0%、前年比27.4%減)、ベトナムが212件(構成比17.3%、前年比48.7%減)、韓国が77件(構成比6.3%、前年比3.2倍)でした。
- ◎ 輸入差止点数について、仕出国(地域)別に見ると、中国が35,018点(構成比77.0%、前年比21.3%減)、韓国が7,793点(構成比17.1%、前年比7.2倍)、ベトナムが1,277点(構成比2.8%、前年比81.6%減)でした。

### 仕出国(地域)別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)



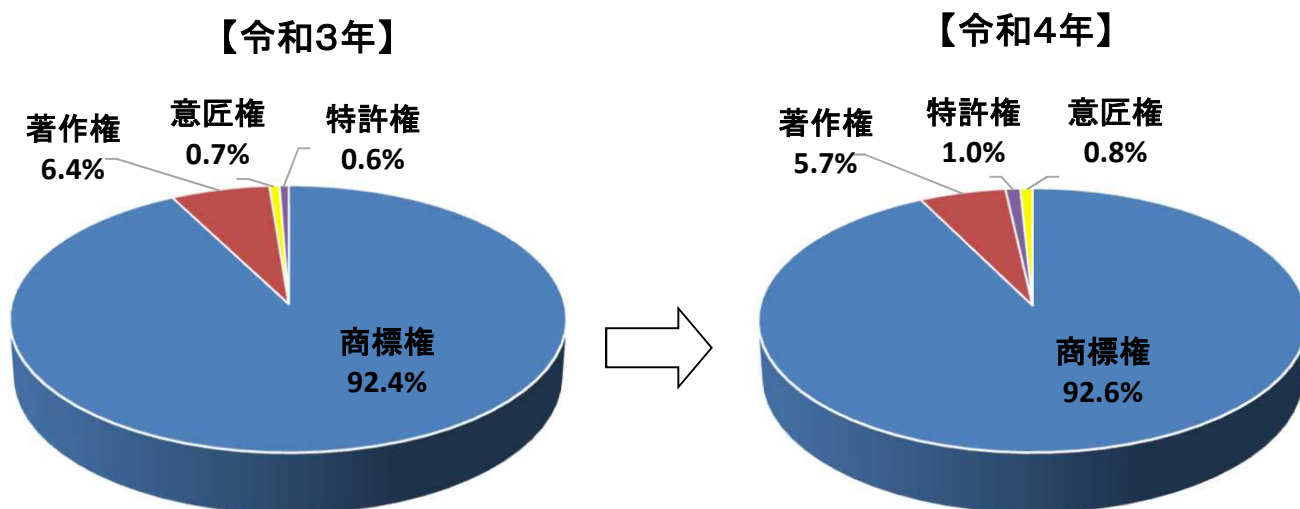
### 仕出国(地域)別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)



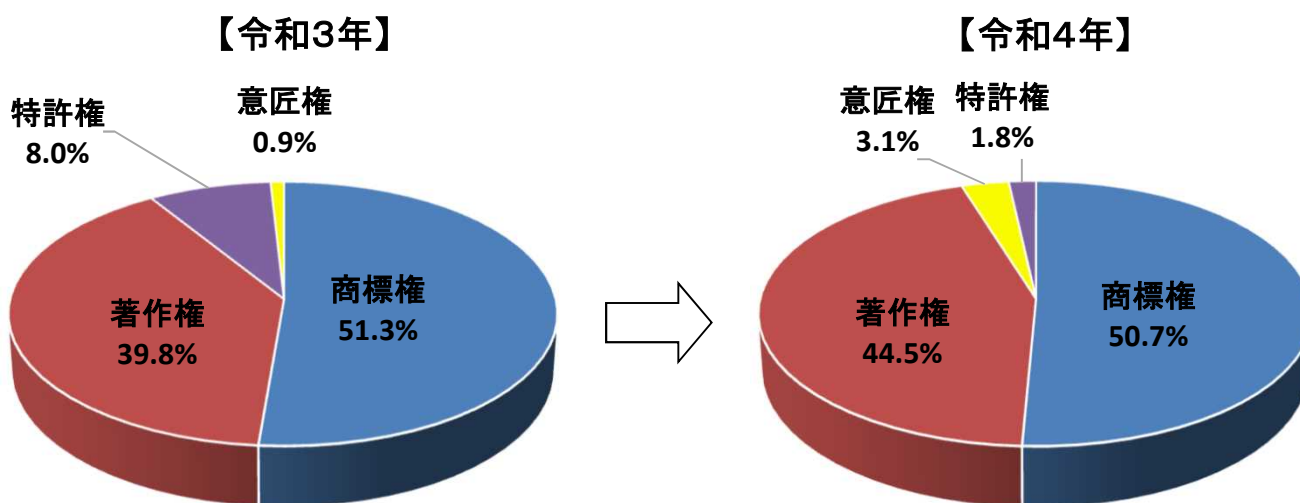
## ○ 知的財産別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数について、知的財産別に見ると、偽ブランド品などの商標権侵害物品が1,144件（構成比92.6%、前年比32.5%減）で、引き続き全体の大半を占め、次いで、キャラクターグッズなどの著作権侵害物品が70件（構成比5.7%、前年比40.2%減）でした。
- ◎ 輸入差止点数について、知的財産別に見ると、商標権侵害物品が23,075点（構成比50.7%、前年比18.5%減）で最多となっており、次いで、著作権侵害物品が20,226点（構成比44.5%、前年比7.8%減）でした。

### 知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



### 知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）

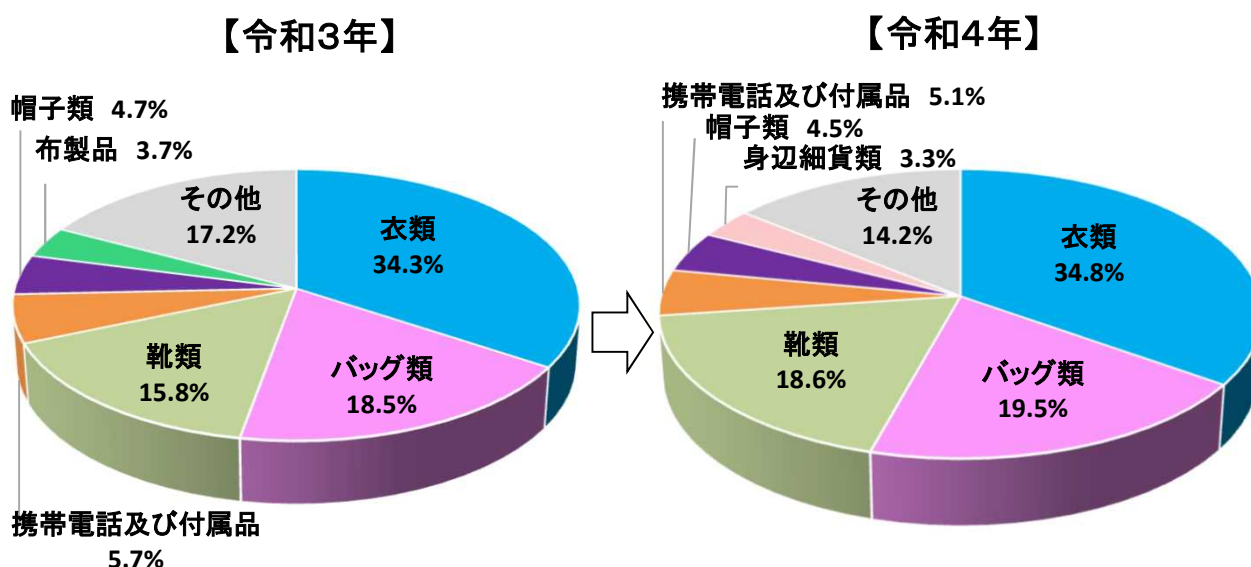


（注）四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

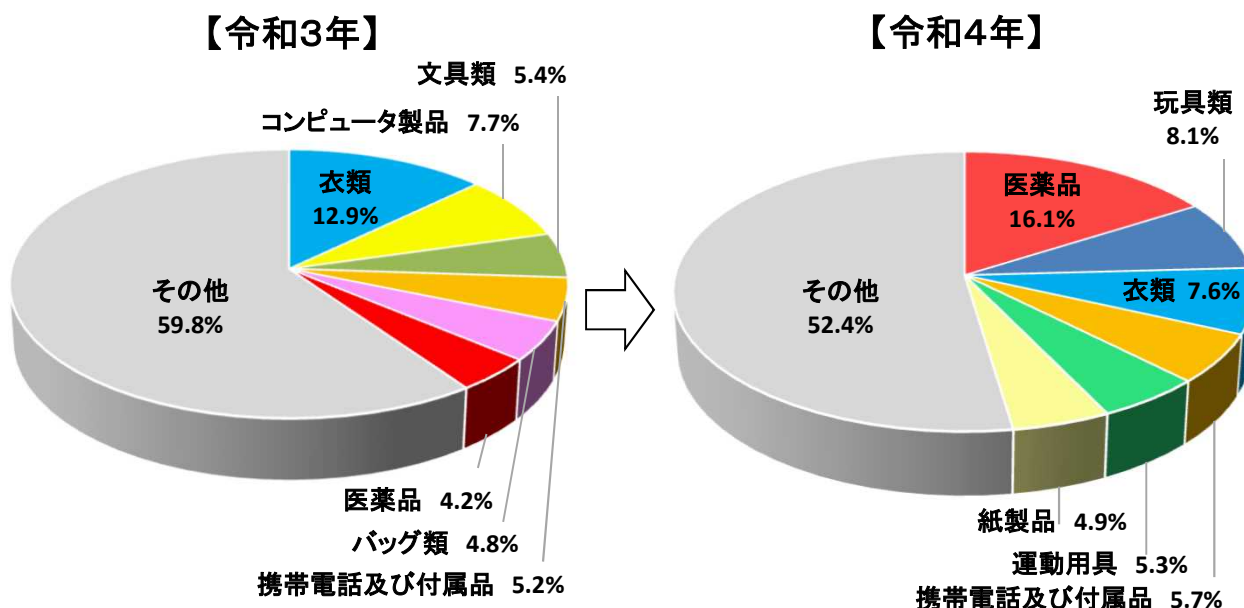
## ○ 品目別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数について、品目別に見ると、衣類が536件(構成比34.8%、前年比35.0%減)と最も多く、次いでバッグ類が300件(構成比19.5%、前年比32.7%減)、靴類が286件(構成比18.6%、前年比24.5%減)でした。
- ◎ 輸入差止点数について、品目別に見ると、医薬品が7,321点(構成比16.1%、前年比3.2倍)と最も多く、次いで玩具類が3,667点(構成比8.1%、前年比17.2倍)、衣類が3,445点(構成比7.6%、前年比51.7%減)、携帯電話及び付属品が2,606点(構成比5.7%、前年比8.5%減)、運動用具が2,401点(構成比5.3%、前年比10.7倍)でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)



品目別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)

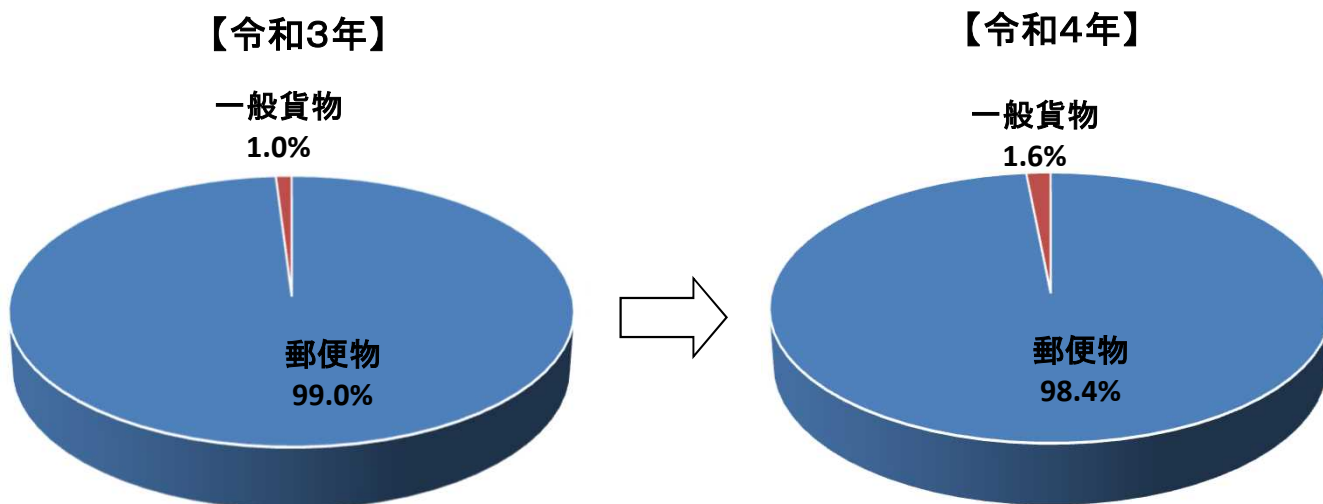


(注)四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

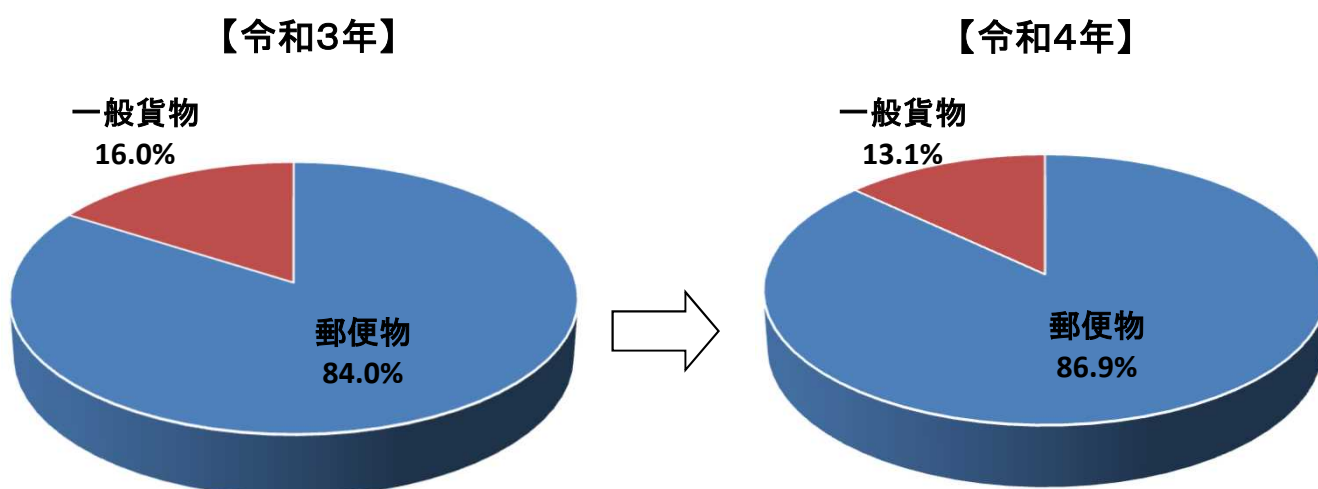
## ○ 輸送形態別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数について、輸送形態別に見ると、郵便物が大半を占めており、郵便物が1,205件(構成比98.4%、前年比32.0%減)、一般貨物が19件(構成比1.6%、前年比5.6%増)でした。
- ◎ 輸入差止点数について、輸送形態別に見ると、郵便物が39,546点(構成比86.9%、前年比14.6%減)、一般貨物が5,949点(構成比13.1%、前年比32.7%減)でした。

### 輸送形態別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)



### 輸送形態別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)



# 1. 仕出国(地域)別輸入差止実績:門司税関

上段: 件数

下段: 点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
中国	3,172	1,662	2,712	1,129	820	72.6%	67.0%
	28,831	22,229	37,975	44,476	35,018	78.7%	77.0%
ベトナム	65	154	335	413	212	51.3%	17.3%
	564	1,216	4,362	6,948	1,277	18.4%	2.8%
韓国	86	104	36	24	77	320.8%	6.3%
	8,373	773	647	1,077	7,793	723.6%	17.1%
フィリピン	67	101	106	122	44	36.1%	3.6%
	1,276	537	728	1,248	454	36.4%	1.0%
タイ	13	21	5	16	20	125.0%	1.6%
	58	139	115	212	647	305.2%	1.4%
台湾	3	3	11	15	9	60.0%	0.7%
	11	10	78	144	136	94.4%	0.3%
米国	12	11	4	3	8	266.7%	0.7%
	149	306	47	15	28	186.7%	0.1%
インドネシア	10	6	16	8	8	100.0%	0.7%
	228	48	113	41	14	34.1%	0.0%
カンボジア	4	42	15	27	6	22.2%	0.5%
	14	164	79	368	28	7.6%	0.1%
シンガポール	2	5	21	7	4	57.1%	0.3%
	28	98	1,293	216	27	12.5%	0.1%
その他	20	28	17	26	16	61.5%	1.3%
	1,069	1,878	3,959	404	73	18.1%	0.2%
合計	3,454	2,137	3,278	1,790	1,224	68.4%	100.0%
	40,601	27,398	49,396	55,149	45,495	82.5%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

## 2. 知的財産別輸入差止実績:門司税関

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	上段: 件数	
						前年比	構成比
						下段: 点数	
特許権	0	28	12	11	12	109.1%	1.0%
	0	232	348	4,426	800	18.1%	1.8%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	27	34	48	12	10	83.3%	0.8%
	3,152	521	2,804	483	1,394	288.6%	3.1%
商標権	3,373	2,039	3,189	1,696	1,144	67.5%	92.6%
	28,435	20,956	25,999	28,307	23,075	81.5%	50.7%
著作権	68	50	56	117	70	59.8%	5.7%
	9,014	5,687	20,245	21,933	20,226	92.2%	44.5%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法 違反物品	0	1	0	0	0	-	-
	0	2	0	0	0	-	-
合計	3,454	2,137	3,278	1,790	1,224	68.4%	100.0%
	40,601	27,398	49,396	55,149	45,495	82.5%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。



### 3. 品目別輸入差止実績(件数):門司税関

品目	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
衣類	1,133	671	1,382	825	536	65.0%	34.8%
バッグ類	741	699	791	446	300	67.3%	19.5%
靴類	659	279	511	379	286	75.5%	18.6%
携帯電話及び付属品	310	132	210	138	79	57.2%	5.1%
帽子類	150	85	215	114	70	61.4%	4.5%
身辺細貨類	66	35	58	78	51	65.4%	3.3%
時計類	144	94	194	56	33	58.9%	2.1%
キーホルダー類	36	45	20	41	18	43.9%	1.2%
運動用具	33	19	42	17	15	88.2%	1.0%
ベルト類	66	49	113	33	14	42.4%	0.9%
上記以外の品目	443	315	368	279	138	49.5%	9.0%
合計	3,454	2,137	3,278	1,790	1,224	68.4%	100.0%

(注) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

### 4. 品目別輸入差止実績(点数):門司税関

品目	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
医薬品	2,499	1,551	637	2,303	7,321	317.9%	16.1%
玩具類	537	152	2,256	213	3,667	1,721.6%	8.1%
衣類	5,051	3,532	5,774	7,133	3,445	48.3%	7.6%
携帯電話及び付属品	1,856	1,175	1,563	2,849	2,606	91.5%	5.7%
運動用具	125	138	185	224	2,401	1,071.9%	5.3%
紙製品	809	498	1,362	995	2,227	223.8%	4.9%
自動車付属品	2,328	710	1,691	612	2,010	328.4%	4.4%
バッグ類	1,805	1,900	2,267	2,640	1,567	59.4%	3.4%
身辺細貨類	6,339	2,082	413	1,910	1,428	74.8%	3.1%
コンピュータ製品	2,708	311	71	4,241	1,174	27.7%	2.6%
上記以外の品目	16,544	15,349	33,177	32,029	17,649	55.1%	38.8%
合計	40,601	27,398	49,396	55,149	45,495	82.5%	100.0%

## 5. 輸送形態別輸入差止実績:門司税関

上段:件数

下段:点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
郵便物	3,431	2,116	3,252	1,772	1,205	68.0%	98.4%
	32,362	22,401	39,262	46,315	39,546	85.4%	86.9%
一般貨物	23	21	26	18	19	105.6%	1.6%
	8,239	4,997	10,134	8,834	5,949	67.3%	13.1%
合計	3,454	2,137	3,278	1,790	1,224	68.4%	100.0%
	40,601	27,398	49,396	55,149	45,495	82.5%	100.0%

(参考) 門司税関で差し止めた知的財産侵害物品の例

■マスク (商標権)



■医薬品 (商標権)



■バッグ (商標権)



■肘掛椅子 (商標権)



■スニーカー (商標権)



■ポーチ (著作権)



■トレーニング器具 (特許権)



■ゲームコントローラー (意匠権)



# 模倣品の 水際取締り強化!

令和4年(2022年)10月1日施行



個人で使用する場合であっても、  
**海外の事業者から  
送付される模倣品**

(商標権又は意匠権を侵害するものは、  
輸入できません!!)



買う人は、  
失う人。 No!  
コピー商品

**FAKE ZERO PROJECT**

China Customs Japan Customs Korea Customs

